



## 《 目 次 》

1. 【案内】ものづくり企業とベンチャー企業と研究者たちの交流会 in つくば 2026 年度第 1 回  
を開催します！（令和 8 年 7 月 23 日）
2. 【募集】「いばらきデザインセレクション 2026」にご応募ください！
3. 【募集】令和 9 年度文部科学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞候補者を募集しています（8  
/24 まで）
4. 【募集】事業承継・M & A（オープンネームマッチング）を支援します！
5. 【無料支援】後継者問題の解決に向け、専門家を派遣します。
6. カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります！
7. 【募集】「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業募集中！
8. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中！
9. 【紹介】外国人受入優良企業の取組事例をご紹介します！
10. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！
11. 【お知らせ】障害者の法定雇用率引き上げ（2026 年 7 月～）について
12. 【募集】「令和 8 年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について
13. 【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！
14. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内
15. 【案内】茨城県立青少年会館の研修室を利用しませんか



1. 【案内】ものづくり企業とベンチャー企業と研究者たちの交流会 in つくば 2026 年度第 1 回  
を開催します！（令和 8 年 7 月 23 日）

県では、ものづくり企業とベンチャー企業と研究者たちの交流会（ものづくり交流会）を開催いたします。今回は、県内に拠点をおく大手、中小企業から、ものづくりに関する課題やものづくり中小企業・ベンチャー企業との協業ニーズを発表いただきます。

新たな連携先やビジネスパートナーを探している企業の皆様のご参加をお待ちしております。

▼詳細はこちら

<https://www.tsukuba-tci.co.jp/info/2026/06/08/21825>

■開催概要

日 時：2026 年 7 月 23 日(木)15:00～18:00  
場 所：つくば研究支援センター（つくば市千現 2-1-6）  
参加費：無料  
主 催：茨城県・つくば市・つくば研究支援センター

#### ■プログラム

15:00～ 県内事業会社の「取組内容」「ものづくりニーズ」「連携ニーズ」の発表  
発表企業：三桜工業株式会社、株式会社 UNICO、スペースエントリー株式会社、株式会社  
社廣澤精機製作所、ローツェライフサイエンス株式会社、株式会社サンテクノ、株式会社 Pale Blue  
16:30～ 展示・交流タイム※ドリンクをご用意します

#### ■申込方法

以下のフォームからお申し込みください。（申込期限：2026 年 7 月 22 日(水)）  
[https://apply.e-tumo.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=87314](https://apply.e-tumo.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=87314)

#### 【問い合わせ先】

県産業戦略部 技術振興局 技術革新課 イノベーション創出グループ  
TEL 029-301-3522 E-mail [shosei5@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:shosei5@pref.ibaraki.lg.jp)



## 2. 【募集】「いばらきデザインセレクション 2026」にご応募ください！

県では、県内の優れたデザインの商品や活動などを選定・顕彰することで、地域のイメージやブランド力を高め、産業振興につなげていく取り組みとして、「いばらきデザインセレクション」を 2005 年度から実施しています。

工業製品やパッケージ、空間・建築、グラフィック、サービスなど、幅広い分野が対象です。

選定された作品は、展示販売イベントやカタログ掲載等により広く発信され、販路拡大やブランド力向上につながります。

応募の締め切りは、7 月 31 日（金曜日）までです。

皆様のご応募をお待ちしています。

#### ■選定メリット

- ◎展示・販売機会の拡大  
都内・県内で開催予定の「いばらきデザインフェア」等に出展可能
- ◎認知度等の向上  
選定カタログ等への掲載により、対外的な評価を可視化
- ◎ブランド力の向上  
選定証の授与や有識者らによる第三者評価により、商品・サービスの付加価値が向上
- ◎ネットワーク構築  
表彰式・交流会にて、審査委員や他事業者とのつながりを形成
- ◎効果的な PR 展開  
選定マークをパッケージ・広報物等に活用可能

#### ■募集期間

2026 年 6 月 15 日（月）～7 月 31 日（金）必着

#### ■応募方法

ウェブサイト（<https://id-selection.jp>）から応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、事務局（茨城県デザインセンター）にメール送信（郵送可）

#### ■応募費用

無料

#### ■応募資格・対象

県内に事業所等を置く中小企業、団体、個人事業主等  
県内で開発・生産・実施されたもの等

#### ■応募部門

プロダクト・工芸部門  
グラフィック・情報デザイン部門  
パッケージデザイン部門  
空間・建築部門  
ソーシャルデザイン部門

#### ■選定の種類

大賞（1 件）、知事選定（各部門 1 件）、選定（25 件程度）、シリーズ選定（5 件程度）、奨励（5 件程度）

【応募に関する問合せ先】  
茨城県デザインセンター  
TEL：029-264-2205  
E-mail：info@idesign-c.jp  
URL：https://www.idesign-c.jp

【事業に関する問合せ先】  
県産業戦略部 技術振興局 技術革新課 技術革新支援グループ  
TEL：029-301-3579  
E-mail：gijutsu@pref.ibaraki.lg.jp



### 3.【募集】令和9年度文部科学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞候補者を募集しています（8/24まで）

優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人又はグループを文部科学大臣が表彰する、「創意工夫功労者賞」の候補者を募集しています。

表彰対象は、鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガス等の業務に従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者であって、優れた創意工夫によって各職域における技術の改善向上に貢献した者です。

全国で約 250 人が受賞する賞です。  
多くのご応募をお待ちしております！

【応募方法】  
令和8年8月24日（月）までに、茨城県技術革新課あて郵送・電子メールにてご提出ください。

【応募様式・詳細など】  
文部科学省ホームページの「公募情報」及び「科学技術分野の文部科学大臣表彰」に掲載されている「令和9年度科学技術分野の文部科学大臣表彰候補者の募集について」をご確認ください。

URL：https://www.mext.go.jp/b\_menu/boshu/detail/000029536.htm

【問い合わせ・提出先】  
県産業戦略部 技術振興局 技術革新課 管理・調整担当 佐々木  
〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6  
TEL：029-301-3574 FAX：029-301-3599  
E-mail：kogi@pref.ibaraki.lg.jp



### 4.【募集】事業承継・M&A（オープンネームマッチング）を支援します！

県では、後継者不在企業の事業承継・M&A（企業の合併・買収）を推進するため、企業名や事業内容を公開して「後継者」の募集を行う、オープンネーム型のマッチング支援を行っております。オープンネームマッチングでは、事業の魅力や詳細な情報をより明確に伝えられるため、事業承継が進みやすいというメリットがあります。

#### 【支援内容】

- 初回面談から最終契約まで、事業承継・M&Aの交渉をマッチングコーディネーターが無料で支援します。
- M&A・事業承継支援プラットフォーム「BATONZ（バトンズ）」内に県内企業の特設サイトを開設し、後継者募集記事を公開します。プロのライターによる取材記事と写真で、あとつぎに託したいことや募集要件などを掲載します。
- 事業承継やM&Aに関する相談は、国が運営する茨城県事業承継・引継ぎ支援センターにも相談可能です。

◆ 事業承継をご検討中の方は、本事業のご活用又はセンターへご相談ください ◆

<特設サイト>いばらき未来マッチング  
[https://batonz.jp/lp/ibaraki\\_mirai\\_matching/](https://batonz.jp/lp/ibaraki_mirai_matching/)

事業の内容や支援を受けるにあたっての要件、申請方法等についての詳細は、以下のURL（県中小企業課ホームページ）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/keieikakushin/maching2.html>

茨城県事業承継・引継ぎ支援センターについては、以下のURLをご覧ください。

<https://mito.inetcci.or.jp/hikitsugi/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 中小企業課 経営支援室

TEL：029-301-3560 E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp



## 5. 【無料支援】後継者問題の解決に向け、専門家を派遣します。

県では、中小企業の円滑な事業承継を推進するため、後継者問題にお悩みの事業者様を対象に、専門家を派遣し、将来の事業引継ぎに向けた準備を支援します。

◆事業の引継ぎに向けて、こんなお悩みありませんか？

- ☐ 後継者がいない、もしくは後継者に引き継ぐ準備ができていない
- ☐ 今の商売の収益力を上げたいが、具体的な解決策が見えない
- ☐ 自分が現場にいないと仕事が回らず、会社の将来について考える暇がない
- ☐ 10年後の会社の未来について、誰に相談していいかわからない

【費用】 無料

【回数】 最大3回

【支援内容】

・ 豊富な支援実績を持つ「中小企業診断士」が貴社へ伺い、事業承継の事前準備にあたる経営課題の整理や経営改善に向けた伴走支援を行います。

・ 漠然とした経営課題の「見える化」や事業の磨き上げ、経営改善について助言することで、中小企業の将来的な事業の引継ぎに向けた準備をご支援します。

【申込方法】

以下申込フォームからお申込みください。

<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/N7XQQkwb3fatEJaxQ9YEX>

事業の内容や支援を受けるにあたっての要件等についての詳細は、以下のURL（県中小企業課ホームページ）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/zigyousyoukei/keieikaizen.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 中小企業課 経営支援室

TEL：029-301-3560 E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp



## 6. カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります！

近年、カスタマーハラスメントが社会問題化していることを受け、2026年10月1日から、企業等にはカスハラ防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられることになりました。

事業主の皆さまは、改正労働施策総合推進法や指針の内容に沿った対策をご準備ください。

（参考）事業主が講ずべき措置

- ・ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ・ 相談体制の整備
- ・ 事後の迅速かつ適切な対応
- ・ 対応の実効性を確保するために必要なカスタマーハラスメントの抑止のための措置

・そのほか併せて講ずべき措置（相談者のプライバシー保護のための措置等）

カスハラ概要（政府広報 HP）

<https://www.gov-online.go.jp/article/202510/entry-9370.html>

改正法・指針等（厚生労働省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html)

【問合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail [rosei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:rosei1@pref.ibaraki.lg.jp)



## 7. 【募集】「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業募集中！

<募集開始！>「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業を募集中です！

茨城県では、企業における女性の活躍を推進するため、女性の登用に積極的に取り組み、その実績が優れている企業を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

被表彰企業については、選考委員会で決定後、表彰式において表彰状を贈呈するとともに、女性の登用に関する取組内容・成果等を「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」への掲載やプレスリリースなどにより周知する予定です。ご応募をお待ちしています！

### ■応募方法

企業からの自薦または県内経済団体及び市町村等からの推薦

推薦書様式1、2及び添付書類一式をメールまたは郵送で提出してください。

○提出期限：令和8年9月30日（水）

◎表彰要件、応募に係る各種様式等、表彰に係る詳細は、以下ポータルサイトをご覧ください。

[https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/leader\\_commendation.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/leader_commendation.html)

◎これまでの被表彰企業や取組内容は、以下ポータルサイトをご覧ください。

[https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/award\\_winning\\_company\\_introduction.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/award_winning_company_introduction.html)

### 【応募・問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉G

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978-6

TEL：029-301-3635（直通） E-mail：[rosei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:rosei1@pref.ibaraki.lg.jp)



## 8. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中！

茨城県では、障害のある方がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。

障害者雇用に関する優れた取組を広く発信する機会にもなりますので、ぜひ本制度をご活用ください。

企業の皆様からのご応募をお待ちしております。

### 【メリット】

- ・認定マークを会社PRに活用可
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加点
- ・県中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象
- ・県主催イベント（チャレンジいばらき就職フェア等）の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載可 等

### 【主な認定基準】

・県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。

・障害者雇用率が法に基づく算定方法により3.0%を達成していること、又は過去3年間に於いて法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が37.5人未満の企業等については障害者を

1 名以上雇用していること。

※ その他の基準については、県ホームページをご確認ください。

【募集期間】

通年

【応募方法】

県ホームページから申請書をダウンロードのうえ、メールにてご提出ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/syougaisyamark/kbosyu.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645

Mail：rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

FAX：029-301-3649



## 9. 【紹介】外国人受入優良企業の取組事例をご紹介します！

茨城県では、外国人が共に活躍できる職場づくりにおいて、優れた取組や先進的な取組を行う企業を認定する「茨城県外国人受入優良企業等認定制度」を昨年度創設しました。

認定企業の取組をシリーズでご紹介します。

【第3回】

小桜建設株式会社（石岡市/建設業）

○ 外国人材が来日する前に、日本人従業員向けの異文化理解勉強会を開催。

○ 住環境の整備から行政手続きの同行、日常生活のルールづくりなど、技能実習生の生活面のサポートを会社として主体的に実施。

○ 技能実習生のスキルアップやキャリアアップに関わる費用を会社が全額負担。

<https://ifc.ibaraki.jp/case-study/nintei/page-3958/>

海老根建設株式会社（大子町/建設業）

○ 契約内容や就業条件、安全に関わる指示など、誤解が許されない情報の伝達では、監理団体を經由して通訳を LINE 電話に接続し、重要事項を伝える運用を整備。

○ 重機操作の資格試験に向けて、事前学習、社内の練習場での実地練習、筆記試験対策をセットで実施。

○ 社宅の生活ルールをすべてミャンマー語で詳細に掲示。

<https://ifc.ibaraki.jp/case-study/nintei/page-3992/>

▶ 取組の詳細は、上記 URL から外国人材支援センターHP をご覧ください

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645 E-mail：rosei2@pref.ibaraki.lg.jp



## 10. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！

茨城県外国人材支援センターでは、外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、外国人留学生のインターンシップを実施します。

現在、インターンシップの受入企業を募集しておりますので、外国人留学生の採用に関心のある企業様は、ぜひお申込みください。

■対象企業

外国人留学生の採用に関心のある企業

（インターンシップの受け入れは茨城県内の事業所に限ります）

■参加学生

国内の大学院・大学に在籍する外国人留学生

※ 日本語レベルは募集要項で指定することができます

■内 容

数時間～1 Day のオープンカンパニーや課題解決型のインターンシップなど

※ 給与等の事業所負担は基本的にありません。

■実施時期

2026 年 4 月～2027 年 3 月 ※ 期間・時期はご相談に応じます

■申 込 先

茨城県外国人材支援センター

ホームページ URL <https://ifc.ibaraki.jp/internship/>

【問い合わせ先】

茨城県外国人材支援センター

TEL：029-239-3304

お問合せフォーム <https://ifc.ibaraki.jp/contact/>

---

## 11. 【お知らせ】障害者の法定雇用率引き上げ（2026 年 7 月～）について

障害者雇用促進法により、全ての事業主には、常時雇用している労働者に障害者の法定雇用率を得た数以上の障害者を雇用することが義務づけられています。

この度、2026 年 7 月より法定雇用率が引き上げられ、対象事業主の範囲も拡大されたことから、事業主の皆様には、障害者雇用に向けた計画的な取組や体制整備がより一層求められています。茨城県では、障害者雇用伴走・定着支援員による企業訪問や各種イベントを通じて、障害者とのマッチングや定着を支援しております。

障害者雇用にお悩みの事業主の皆様は、ぜひ障害者雇用伴走・定着支援員まで、お気軽にご相談ください。

【法定雇用率引き上げの概要（2026 年 7 月 1 日～）】

- ・法定雇用率：2.5% → 2.7%
- ・対象事業主：40.0 人以上 → 37.5 人以上

【（参考）本県の障害者の実雇用率（2025 年 6 月 1 日時点）】

- ・全国平均：2.41%
- ・茨城県：2.32% ※全国順位…45 位／47 都道府県

○本県の実施事業

- ・障害者雇用伴走・定着支援員による障害者雇用支援  
<https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/rodo/ginou/syougaisyakoyousousyutu-sienjigyou.html>
- ・求職者向け企業見学会や面接会等の開催  
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyo/syougaisyakoyouibento.html>

【問い合わせ先】

いばらき就職支援センター（障害者雇用伴走・定着支援員）

TEL：029-303-6322

Mail：rousei6@pref.ibaraki.lg.jp

FAX：029-221-6031

---

## 12. 【募集】「令和 8 年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について

県では、DX の推進・生産性向上等に挑戦する中小企業者の皆様に対して、デジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を支援します！

【申請期間】

- ・令和 9 年（2027 年）1 月 29 日（金）まで

【対象者等】

・茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内において DX の推進・生産性向上等（以下 1～3 のいずれかの目的）に取り組むいばらきリスティング推進宣言企業である者

- 1 DX 推進（業務プロセスのデジタル化、データ活用、BPR 等）
- 2 生産性向上（業務時間削減、品質向上、エラー削減、リードタイム短縮等）
- 3 付加価値創出・新分野進出（既存事業の高度化、新サービス・新商品、販路拡大等）

【対象経費】

DX の推進、生産性向上等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用（謝金、旅費））  
※交付決定日から令和9年（2027年）2月28日までの間に受講（支払含む）完了するものに  
限ります。

※従来と同じ事業分野の中で、単純なメニューの追加等を行う場合は対象外です。

【補助額】

- ・1事業者あたり最大10万円（補助率1/2）

※内容、申請方法等の詳細は、下記URL（県産業人材育成課HP）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyoukigyoku.html>

※先着順の受付となります。また、募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、終了とさせていただきます。

※いばらきリスクリテラシー推進宣言については下記URL（いばらきリスクリテラシープロジェクト）をご確認ください。

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>

【問い合わせ先】

県産業戦略 産業人材育成課 人材育成グループ

TEL：029-301-3653 E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

---

### 13. 【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！

県では、「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」（令和2年12月制定）を踏まえ、災害ボランティア活動の支援・促進に取り組んでいます。

「茨城県災害ボランティア登録」は、災害ボランティア活動にご協力いただける事業所などに予め登録いただく制度です。登録すると災害ボランティアに関する情報を配信いたします。皆様の積極的なご登録をお願いいたします。

◎災害時：災害ボランティアセンター開設情報やボランティア募集情報など

◎平時：災害ボランティア活動に関する様々な情報など

※「茨城県災害ボランティア登録」は、登録者への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を趣旨としており、登録によって災害発生時の災害ボランティア活動が義務づけられるものではありません。

#### 1 登録対象団体

災害ボランティア活動を希望する事業所又は同活動に関心がある事業所

※登録する際にはメールアドレスが必要となります。

#### 2 登録方法

県福祉政策課HP又は特設サイト「災ボラSTANDBY（スタンバイ）」から、「災害ボランティア登録」の団体登録用フォームにアクセスし、オンライン申請を行います。

【災ボラSTANDBY】URL：<https://xn--standby-z34f4dy115e.jp/>

※なお、災害ボランティア登録は個人登録も実施しておりますので、是非、従業員の方々等にもご案内ください。

【問い合わせ先】

県福祉部 福祉政策課 地域福祉グループ

TEL：029-301-3157 E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp

---

### 14. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

誰もが多様性を認め合い、県民一人ひとりが尊重される社会を実現するため、「茨城県人権啓発推進センター」では、企業や団体の職場などで行う様々な研修会などへ講師の派遣（無料）を行っています。

みなさまの職場研修や学習会などに、どうぞご利用ください。

#### 1 講師派遣事業の概要

- ・派遣講師 県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。

- ・講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で対応します。(20分間～120分間など)
- ・講義内容 「人権とは？」をはじめ、女性や子どもの人権、同和問題のほか、現在問題となっているインターネット上の人権侵害やハラスメントなど、幅広く対応します。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発DVDの鑑賞も可能です。
- ・派遣対象 県内に所在する企業、団体の方(任意のサークルも含む。)
- ・派遣経費 無料(講師の人件費及び旅費は、県が負担します)

## 2 派遣の申込等

- ・申込先 茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。  
TEL: 029-301-3136  
FAX: 029-301-3138  
E-mail: koso5@pref.ibaraki.lg.jp  
HP: 「茨城県人権啓発推進センター」で検索  
※啓発DVDや図書の無料貸出しも行っています。
- ・派遣決定 センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

### 【問い合わせ先】

茨城県人権啓発推進センター(上記2の申込先参照)又は  
県福祉部 福祉政策課 人権施策推進室(Tel: 029-301-3135)

## 15. 【案内】茨城県立青少年会館の研修室を利用しませんか

茨城県立青少年会館では、会議やイベントなど様々な用途として利用できる研修室をリーズナブルな価格で貸し出ししています。ワイヤレスマイク、プロジェクターや移動式スクリーンなど会議や研修で必要不可欠な備品も貸出無料。場所も水戸市の中心と好立地で、さらに無料駐車場も完備。是非ご利用ください。

### 1 利用料金(平日)

- ・大研修室(定員110名) ⇒ 午前: 5,440円、午後: 7,270円、夜間: 8,980円
  - ・中研修室(定員42名) ⇒ 午前: 2,710円、午後: 3,740円、夜間: 4,750円
  - ・小研修室(定員10名) ⇒ 午前: 1,920円、午後: 2,570円、夜間: 3,220円
- ※詳細は、当会館ホームページ(<http://www.youth-i.com/>)を参照ください。

### 2 利用時間

午前の部: 9:00～12:00、午後の部: 13:00～17:00、夜間の部: 18:00～22:00

### 3 利用方法

当会館ホームページから利用申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、提出してください。

### 【問い合わせ先】

公益社団法人茨城県青少年育成協会  
所在 茨城県水戸市緑町1-1-18  
TEL 029-226-1388 FAX 029-226-1445

★ご覧いただき、ありがとうございました★ 次号をお楽しみに!!

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記E-mailあてに、  
「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、またはFAXにてお寄せください。

◇ 発行元、ご意見・お問い合わせ先

茨城県産業戦略部産業政策課総務G企画担当

住 所: 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-3539

E-mail：[shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp)

◇ Copyright(C) 2008 茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。

